

鳴門教育大学附属小学校

# 学校関係者評価報告書

(平成28年度)

平成29年3月

鳴門教育大学附属小学校  
学校関係者評価委員会

## 目次

|                                         |   |
|-----------------------------------------|---|
| 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について                 | 1 |
| I 学校関係者評価結果                             | 3 |
| II 評価項目ごとの評価                            | 5 |
| A. 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組の状況 | 5 |
| B. 「新しい価値を創り出す子どもを育てる」をめざした授業実践の状況      | 5 |
| C. 学校における安全への対策といじめ防止の取組の状況             | 6 |
| D. 小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐ教育プログラムの実施状況      | 6 |
| E. 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施の状況        | 7 |
| F. 徳島県小学校教育に対する本校の貢献の状況                 | 7 |
| 参考：学校の現況及び目的                            | 8 |

## 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

### はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

### 1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

### 2 評価のスケジュール

|       |                                                                 |
|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 28年7月 | 第1回学校関係者評価委員会<br>・自己評価にかかる目標及び評価項目について<br>・自己評価にかかる実施スケジュールについて |
| 9月    | 保護者参観日の様子を参観                                                    |
| 9月    | 体育大会の様子を参観                                                      |
| 10月   | オープンスクールの様子を参観                                                  |
| 29年2月 | 第63回小学校教育研究会の様子を参観                                              |
| 3月    | 第2回学校関係者評価委員会<br>・自己評価の結果と改善方策について<br>・評価委員による評価について            |
| 3月    | 学校関係者評価書の原案作成、評価委員による確認・決定                                      |

### 3 学校関係者評価委員会委員(平成29年3月現在)

|        |            |       |
|--------|------------|-------|
| 北島 一人  | はぐくみ保護者会会長 |       |
| 中筋 章聡  | はぐくみ保護者会顧問 |       |
| 多田 耕造  | 徳島大学准教授    |       |
| ○湯口 雅史 | 鳴門教育大学准教授  |       |
| 木下 成三  | 木下病院院長     | ○は委員長 |

## 4 本評価報告書の内容

### (1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからFのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

### (2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからFにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

### (3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

## 5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

## I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- 人権意識を高める取組として、年度当初に人権教育年間計画を見直し、見直しをもった人権教育推進を行えるよう基盤を固めている。教員に関しては、研究授業や授業研究会、実地教育指導に分け、研究を進めている。さらに、人権フィールドスタディとして、徳島市芝原地区へのフィールドワーク及びむつみ会館における地域の方との対話を通して、自分自身を見つめ直す充実した研修を行っている。また、児童に対しては、人権教育全体計画を基に、各学年ごとに「学年目標」を立て日頃の学習活動の中でも人権意識を高める教育を実施している。さらに、本年度は、第45回徳島市・名東郡人権教育研究大会（Bブロック）が本校で開催された。このことに当たって、全学年、全学級が人権教育研究に取り組むことができた。継続して行っている「はぐくみ講座」（保護者対象の講演会）での「人権教育講演会」や「教育集会」、オープンスクールでの全校一斉の授業公開は、保護者へ向けての啓発活動として非常に有意義な取組である。
- 本年度は研究主題を昨年度から引き続き「協創の教育」とし、新に副主題を「『新しい価値』を創り出す子どもを育てる」と設定し、大学教員との合同研究会、各教科・領域等による研究推進授業及び授業研究会の開催など、活発で充実した実践研究活動を展開している。さらにこれらの成果を平成29年2月11日（土）に開催した第63回小学校教育研究会で発表し、660名余の参加者から高い評価を得ている。
- 児童が安全安心な学校生活を送るために、○避難訓練（不審者侵入想定回避訓練、地震・津波想定避難訓練、火災想定避難訓練）○交通安全教室・防犯教室を行い、日頃から危機管理の意識を高めている。また、今年度は例年行っている学校生活調査を、低学年から、できるだけ頻繁に調査を行い、早期に児童の実態把握をして各学年の実態に応じた柔軟な対応・取組を実現している。さらに、「全国いじめ問題子どもサミット」に参加し、サミット参加で学んだことを2月の音楽発表会で3年生以上の児童と保護者に報告する機会を設けている。
- 幼小中一貫型プラン策定にむけて、まずは、小学校外国語活動と中学校英語科とつなぐための教育プログラムを開発、試行している。その中で、小学校高学年における「教科」型での英語学習評価の在り方の実践研究を行っている。また、海外の小学校との交流を定期的に行い、児童の学習意欲の向上、持続に努めている。さらに、小中をつなぐために、小学校教員による中学校英語科の授業を参観し、進学者の実態を把握する中で小学校での授業改善に生かそうとしている。
- 規範意識の醸成のために、本校の生徒指導の3つの視点（a 自己決定の場をもつ「自分でできる子」、b 自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」、c 人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」）を基盤として取り組んでいる。登下校に関しては、毎週火曜日に下校指導を行っている。規範意識へのアプローチとして、今年度はトイレの使い方（スリッパの整理整頓）を重視し、トイレの様子をその都度児童に知らせ「思いやり」の心の成長を促した。清掃活動では、「お掃除『す・き・だ』」を合い言葉に、掃除の仕方を具体的に伝え、主体的な清掃活動になるよう努めている。

- 本年度も多くの教員が、徳島県小学校教科教育研究の柱となり、主題作成、テストワーク等の編集、研究会・研修会の運営、授業公開等、多大な貢献をしている。

改善を要する主な点として、次のことが挙げられる。

- 人権教育に関し、幅広い人権感覚を育てるために今日的な課題に対してもアプローチしていかなければならない。具体的には、LGBT に対する研修も、今後さらに必要となってくるのではないだろうか。
- 昨年の課題より、研究用語を精選、整理する中で研究テーマの具現化に向けて授業研究を意欲的に行っている。今後は、「新しい価値」を子どもが自覚していくための、指導者の子どもへのかかわり方、すなわち、子ども評価をどのように考え実践化していくのかを考えていく必要がある。
- 学校生活調査を昨年より回数を多く実施し、児童理解に努力している。しかし、調査した児童の実態が各学年では十分に共有されているが、他学年の実態を共有することで、自学年の子どもを客観的に見ることができたり、次学年を見据えた持続可能な取組や指導を行ったりすることができる。そのためにも、他学年の実態を共有する機会を定期的に設ける必要があるのではないだろうか。
- 規範意識の醸成のため、今年度は特にトイレスリッパ揃えの視点から取り組んだ。しかし、1、2割の子どもができないと、全体ができなくなるという実態がある。また、本校は手洗い後にスリッパを脱ぐ環境になっていることもあり、徹底しにくい。トイレスリッパ揃えについては、来年度も継続した声かけ等の取組が大切である。さらに、子どもがスリッパを揃えやすくする環境を整えていくことに、今後取り組んでいくことを期待する。
- 徳島県の教育界に対する本校を貢献について、本校の研究主題説明内容をふまえつつ、徳島県小学校教育に求められている内容に即し、広く発信する必要がある。

- 「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

A：十分達成されている

B：達成されている

C：取り組まれているが、成果が十分でない

D：取組が不十分である

- 上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

## II 評価項目ごとの評価

評価項目A：教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し，4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

### （評価結果の根拠・理由）

「人権尊重の意識を高め，様々な人権問題を解決する意欲と実践力を持った子どもを育てる」という基本目標のもとに日々の活動を主体的に行っている。教員においては，第45回徳島市・名東郡人権教育研究大会（Bブロック）を開催し，当日に向けての研修を充実させた。また，徳島市芝原地区へのフィールドワーク及びむつみ会館における地域の方との対話を通して，自分自身を見つめ直す充実した研修を行っている。児童に対しては，各学年ごとに「学年目標」を立てて日常の学校生活の中で人権教育を実施するだけでなく，系統立てた見通しをもった取組がされている。保護者に対しては，「はぐくみ誌」「学年だより」の発行，例年開催している「はぐくみ講座」や「教育集会」での人権教育講演会やオープンスクールでの全校一斉の授業公開などを通して，啓発活動を行っている。このように，教員，児童及び保護者がそれぞれ連携した人権教育が展開できている。

評価項目B：「新しい価値を創り出す子どもを育てる」をめざした授業実践の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し，4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

### （評価結果の根拠・理由）

本年度は研究主題を昨年度から引き続き「協創の教育」とし，新に副主題を「『新しい価値』を創り出す子どもを育てる」と設定して研究を進めている。これは，子どもの成長を考えたとき，自分を成長させるのは子ども自身である。子どもが自他を大切に思い，自分らしさを大事にしながらか自分をよりよく成長させようとしている道筋に指導者はどうかかわっていけばいいのか，ということの研究理念として「協創の教育」の在り方を追求しようとしている。すべての子どもが，仲間とかかわる学びにおいて，「新しい価値」を創り出していくことを繰り返すことにより，新しい自分を自覚しながらよりよい成長を遂げていく過程に，教師がどのようにかかわっていくかを明らかにする実践研究である。このことは，次期学習指導要領に示されている「対話的で主体的な，深い学び」の実現に示唆を与える先進的な研究である。

なお，平成29年2月11日（土）に開催された第63回教育研究会における参加者のアンケートからは，「研究テーマに沿った公開授業で，実際に子どもの姿として見る事ができた」という肯定的な意見が多くあった。しかし，まだ研究主題解明途上であるため，今度の研究の発展に期待する。

評価項目C：学校における安全への対策といじめ防止の取組の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

**（評価結果の根拠・理由）**

児童自らの生命・身体の安全を守る力の育成をめざし、児童が安全安心な学校生活を送るために、安全への対策として「避難訓練」「交通安全教室・防犯教室」を行っている。さらに、いじめ防止の取組として、「学校生活調査」「各学年の実態に応じた柔軟な対応・取組」「全国いじめ問題子どもサミットへの参加」を行っている。いじめ防止の具体的な取組として、「学校生活調査」は、今年度から低学年にも調査範囲を広げ、調査回数も増やして実施した。その結果、子どもの日頃の様子が十分に把握でき、早期の支援が可能となっている。「全国いじめ問題サミットへの参加」は、4年生男児と5年生女児が参加した。サミット参加で学んだことを報告する機会を設け、子ども主体の取組として発展させていくことができる基礎をつくることができた。

評価項目D：小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐ教育プログラムの実施状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

**（評価結果の根拠・理由）**

学習指導における幼小中一貫型プランの策定に向けて、今年度は、小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐための教育プログラムを開発・試行している。具体的には、小学校高学年における「教科」型での英語教育を開始し、カリキュラムとして週2時間の指導體制（水…ALTと専科教員、木…専科教員2名）で取り組んだ。さらに、小学校英語教育センター開発の「My language passport」を使用し、評価の在り方について実践研究を行った。さらに、外国との交流事業として、定期的にオーストラリア クイーンズランド州 ギルストン小学校の児童との手紙やインタビューシートのやりとりを行い、英語学習に対する学習意欲の向上に努めている。

小中連携においては、7月に小中大合同会議を開催し、これまでの取組の報告と、今後の予定について話し合った。さらには、外部講師を招聘し、本校の取組に対して助言をいただいた。

小中の連携には、教員間の情報共有が欠かせない。本年は、小学校教員による中学校英語科の授業を計10回参観し、本校からの進学者の実態把握に努めると共に、学習内容の系統性を確認することができた。



評価項目 E：児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

**（評価結果の根拠・理由）**

規範意識の醸成のために、本校の生徒指導の3つの視点を基盤として取り組んだ。

a：自己決定の場をもつ「自分でできる子」

b：自己存在感をもつことができるようにする「伝えよう自分」

c：人間的ふれあいを重視する「心をつなごう」

登下校時の安全の確保では、バスや列車を利用して登下校している児童1人1人に、公衆道徳を身に付けさせ、安全に登下校できるようになることを目標として、教員による指導を（毎週火曜日）行った。また、学校正門前の歩道は自転車の通行が可能であり、登下校時の事故が懸念される。そのため、歩道通行の際は、車道とは反対側より建物側1列で歩行するように指導を徹底した。高学年においては、1列で歩行することの意義、相手を意識した道路の通り方について、学級で指導を行っている。朝・放課後の挨拶の奨励では、朝は、学校長、日直の教員が歩道で、生活委員会や代表委員会の児童が玄関で挨拶を行っている。挨拶の大切さや意義については、朝会や学級指導で折に触れ指導することで、多くの児童が自ら挨拶の声をかけられるようになってきた。

また、今年度はトイレスリッパを揃えることの意識付けを重視し取り組んだ。しかしまだ、1、2割の子どもができない実態があり、全体に波及することもあった。さらなる継続が必要である。本校は手洗い後にスリッパを脱ぐ環境になっていることもあり、手を洗った後にスリッパを手で揃えるという行為が徹底しにくいこともあり、来年度はこのような部分についても環境を整えていく必要がある。

評価項目 F：徳島県小学校教育に対する本校の貢献の状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

**（評価結果の根拠・理由）**

本校は、小学校の立場から教育の問題について大学と共同して先導的、実験的な研究を行い、それらから得た知見を徳島県小学校教育の充実、発展のために情報を発信している。具体的には、参観者の受け入れ、教員派遣、研究発表会の開催である。参観者の受け入れ、教員派遣においては、夏の公開授業に約300名の参観者の受け入れ、徳島県小学校教育研究会に対して、研究主題作成（7教科等）、テスト・ワーク等の編集・作成（5教科）、研究大会・研修会の運営（8教科等）、指導講師33回（6教科）と多大な貢献を行っている。研究発表会の開催については、次期学習指導要領公示を踏まえ、改正についてのシンポジウムを計画し、約660名余りの教員、大学生が参加し、充実した会が催された。

## 【参考】

### 学校の現況及び目的

#### 1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成28年5月1日現在)  
児童数 609人 教員数 27人(正規教員)

#### 2 目的

##### (1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

##### (2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

##### (3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

##### (4) 平成28年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の6点から教育目標の具現化を図る。

- 人権教育の徹底を図る。
- 研究主題「『協創の教育』新しい価値を創り出す子どもを育てる」の解明を図る。
- 体力の向上と安全の確保を図り、健康で思いやりのある子どもの育成をめざす。
- 附属4校園の連携を進める。
- 大学及び他の教育機関との相互支援体制の充実強化を図る。
- 地域貢献を図る。

## (5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価に鑑み、次の6点の評価項目について自己評価を行う。

- A 教職員・児童・保護者の人権意識を高める研修，授業，啓発活動等の取組の状況
- B 「新しい価値を創り出す子どもを育てる」をめざした授業実践の状況
- C 学校における安全への対策といじめ防止の取組の状況
- D 小学校外国語活動と中学校英語科をつなぐ教育プログラムの実施状況
- E 児童の規範意識の醸成をめざした環境整備及び指導の実施状況
- F 徳島県小学校教育に対する本校の貢献の状況